

令和4年度第3回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：令和5年1月23日（月）午前10時00分～

2 場 所：まなび創造館 研修室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子
中山智子、三原亜友美、北畠久美子、廣瀬昌美、関哲雄

事務局：鍛冶屋こども未来部長、川尻こども未来部次長
恒川多世代交流プラザ所長、小林男女共同参画係長
堀主査

[欠席者]

なし

[傍聴者]

4 議 題

- (1) 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度開始における
最終報告
- (2) 令和4年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定について

1 あいさつ

[恒川所長]

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ所長の恒川と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました次第、各種資料内容一覧、【資料①、②、③、④】と、【資料④】に付随する【補足資料Ⅰ】、【資料⑤-1】【資料⑤-2】、最後に本日机の上に置かせていただきました【追加資料】を配付させていただいております。これら資料を使って説明させていただきますが、不足がありましたらお知らせください。

なお、本会議につきまして、傍聴の申し出はありませんでした。

また、本日の会議は公開となっており、議事録は市役所情報公開コーナーにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶を申し上げます。

[鍛冶屋部長]

本日は、お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から男女共同参画推進のためにご指導、ご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本日の会議は、今年度第1回よりご審議いただいております、小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度がいよいよ来月1日からの導入となりますので、その最終報告と、令和4年度男女共同参画講座の実績、次年度の開催予定についてご審議いただきたいと思いますと考えております。

今回が令和4年度最後の審議会となります。限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

[恒川所長]

ありがとうございました。

続きまして、会長の代田様からよろしくお願いいたします。

[代田会長]

早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。
ジェンダーギャップ指数の話であります。先日あるレポートを読んでお
りまして、私自身ハッと気づかされました。世界経済フォーラムは2006年
から報告書を出してきているのですが、16年間、「男女二元論」の枠組みが
変わっていないとの指摘です。

「男女二元論」とは男か女かということで、ジェンダー多様性の視点が欠
けている枠組みです。この理由としては、各国のジェンダー多様性に対する
統計が整っておらず、それで枠組みが変わっていないということでした。

世界女性会議北京大会以降のジェンダー主流化の中で、私自身も、ジェン
ダー視点で考えるということではできてきていましたが、ジェンダー多様性の
視点で考えるというところまで踏み込めていなかったということです。反省
しきりです。今日の審議会の内容でもそうですが、今後は恐らくこの視点は
どの場面でも必要となり、大事なところだと考えています。

さて、本日の議題として、1つ目は、「小牧市パートナーシップ・ファミ
リーシップ宣誓制度開始における最終報告」、まさにジェンダー多様性の問
題です。2つ目が、「男女共同参画講座の実績と次年度の開催予定」となっ
ています。ご発言の方をよろしくお願いいたします。

[恒川所長]

代田会長、ありがとうございました。

では、これより議事に移ります。代田会長、取り回しをお願いいたします。

2 議事

(1) 小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度開始にお ける最終報告

[代田会長]

では、議事(1)「小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
開始における最終報告」について、事務局から説明の方をお願いします。

[堀主査]

それでは、議事(1)小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制

度開始における最終報告につきましてご説明させていただきます。

本制度におきましては、本年度の審議会を通して本市の制度概要や要綱の内容などを皆様にご審議いただきながら準備を進めてまいりましたが、いよいよ来月、2月1日より制度導入となります。

委員の皆様からは多数の貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。本日はその最終報告をさせていただきます。

なお、今回いただいたご意見等につきましてもできる限り取り入れていきたいと考えておりますが、スケジュールの都合上、反映できない部分もありますので、その点ご了承いただきますようお願いいたします。

では、初めに、先日内部で実施しました小牧市男女共同参画推進会議及び専門部会において、事前に委員の皆さんから意見聴取した内容を、本日お配りした【追加資料】で簡単に説明させていただきます。

まず、証明書類の文言についてのご指摘がありました。こちらは既に要綱で決定しているということもあり、変更不可である旨、回答しております。

続いて、保健センターより、【資料②】の、「パートナーとして利用可能な小牧市の行政手続一覧」の表中にあります、「自死遺族相談」の記載について、現行の運用上の観点から、一覧から削除してほしいという依頼がありましたので、そのように対応する旨、回答しております。

最後に、【資料③】のガイドブックの内容につきまして、一部文言の修正がありましたので、そのように修正する旨、回答させていただきました。以上となります。

なお、お配りしている各資料はこちらの内容がまだ反映されていないものになっております。

では、本題に入りますので、【資料①】をご覧ください。

こちらは宣誓者に交付する証明書類のサンプルになりますが、表面が証明書で、1組につき1枚交付いたします。裏面が証明カードになっており、実際の大きさは、免許証サイズで、1人につき1枚ずつ交付いたします。

2種類とも少し厚めの用紙を使用しており、デザイン等は外部発注しております。

なお、証明書交付日や宣誓書の氏名などは、その都度事務局側で記入して交付する形となります。

先ほどの説明と重複しますが、この証明書等の文言は要綱で既に決定しており、また、デザインにつきましても発注スケジュールの関係上、事務局で

決めさせていただきました。そのため、今からの変更は難しいことだけご了承いただきますようお願いいたします。

続いて、【資料②】をご覧ください。

こちらは、証明書を交付する際に、小牧市役所及び民間の各窓口において証明書を提示することで可能となる手続を案内するために作成したチラシになります。第2回審議会の際、書面にて意見聴取させていただいた内容の確定版となります。

表面の行政手続一覧は、小牧市役所の各担当課に調査依頼をし、取りまとめたものとなります。パートナーとして可能な各種行政手続と、その際証明書の提示が必要かどうかなどを記載しております。裏面は、同様にパートナーとして手続可能な民間手続の一例を記載しております。

手続の種類はこのほかにも多数存在していますが、ここでは身近なもののみをピックアップして記載しております。

続いて、【資料③】をご覧ください。

こちらは、主に宣誓される方向けのガイドブックとなっております。制度の趣旨説明をはじめ、宣誓条件や交付までの手続の流れ、最後に Q&A を記載しております。

第2回審議会の際、皆様にご確認いただきました要綱につきましては、最終的に文書法規担当課と調整し、確定版を最終ページに記載しております。このガイドブックは主に、小牧市ホームページから入手することができますが、多世代交流プラザの窓口でも配付できるよう用意いたします。

パートナーシップ制度は全国的にも数多くの自治体で実施され、県内においても、当初は主に三河地方で実施しておりましたが、令和4年5月に導入した春日井市をはじめ、一宮市や豊山町、名古屋市など、尾張近隣市町でも徐々に広がりつつあります。

第2回審議会の資料にもありましたが、本制度において自治体ごとに異なる部分が、制度対象に事実婚を含めるか含めないかという点であります。県内自治体でも同様に対象は分かれています。本市におきましては、事実婚は含めず、性的マイノリティの方に限定させていただきました。

この背景としましては、第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の基本施策の中で、「多様な性を尊重する社会の推進」を掲げており、その取組の一環として導入する目的であること、また、事実婚の方と性的マイノリティの方が直面している状況は全く異なるため、性的マイノリティの

方の不安や困難を少しでも軽減し、お二人の自分らしい生き方に寄り添うことを目的としたことにあります。

昨年11月に豊田市で開催されました県内の女性関係施設担当部署が集まる女性関係施設連絡会議において、パートナーシップ制度の内容についても意見交換がされました。その中では、本市と同様に男女共同参画基本計画の中で多様な性を尊重する社会の推進などを施策や目標の一つとして掲げたことを背景に制度を導入した自治体では、事実婚を含まないとしておりました。

また、現状は事実婚を含まない自治体のほうが多く、今後、仮に手続の簡素化を図るための自治体間連携を実施した際に、事実婚を含まない形で実施している春日井市や豊山町といった近隣市町と制度内容をそろえておいたほうがよいと判断したことも背景の一つにあります。

最後に、市民への周知方法につきましては、小牧市公式ホームページ、2月1日号の広報こまき、多世代交流プラザ発行の男女共同参画情報誌などで案内をしております。

議事（1）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございます。

では今の内容について、ご意見、ご質問等ありますか。

[関委員]

広報についてお聞きします。

我々ワクティブこまきや、小牧市民活動ネットワークでは、SDGsの推進を行っておりますので、ぜひ本制度の案内資料等を設置させていただけたらと思います。また、ほかにも周知できる先があればご協力させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

[堀主査]

ありがとうございます。

[廣瀬委員]

【資料③】の5ページ「手続の流れ」の、（1）申請日の事前予約につい

てですが、連絡先の部分に、QRコードがあると、より連絡しやすくなると思います。

この制度を利用したいときに、最初の段階でハードルが高いと思われたいようにするためにも、載せたほうがよいのではないかと思います。

[堀主査]

小牧市の公式ホームページに、この制度の説明を掲載しているページを作成しており、そこからこのガイドブックや、宣誓書様式などもダウンロードできる形となっております。

ご指摘いただきましたように、この部分にQRコードを記載し、そのページを案内できるような形に修正していきたいと思います。

[代田会長]

そのほかいかがでしょうか。

[武藤副会長]

先ほどの説明の中で、事実婚は認めないということでしたが、他の自治体では認めているところもあります。小牧市では事実婚者の措置について、このパートナーシップ制度以外の制度で何か検討していますでしょうか。

[堀主査]

今のところは、考えておりません。

[武藤副会長]

今後そういった要望があった際は、把握しておくとうよいと思います。

[堀主査]

分かりました。

[代田会長]

ほかにありますか。

[関委員]

広報についてもう1点。

今は割と若年層の方たちの方が、性的マイノリティについての考え方が柔軟だと思います。こういった制度が始まることで、学校関係にも周知し、これから社会に出る際、多様性を認め合うということを理解する必要があるかと思いますが、そういった広報は何か考えてみえますか。

[堀主査]

令和4年3月策定のハーモニーⅣの中で、多様な性の推進を目標として掲げたことをきっかけに、小学生、中高生、一般の方向けに、性の多様性の内容を記載したパンフレットを作成しました。これを昨年度末の段階で各校にお配りしており、現在は小牧市公式ホームページからもダウンロードできます。

このパンフレットは、NPO法人PROUD LIFEの代表理事を務めておられる安間優希さんに監修をお願いして作成しており、また安間さんはLGBT当事者ということもあり、昨年度は講師としてお迎えし、性の多様性に関する講座も実施いたしました。

このように性的マイノリティについては、各世代に周知できるよう進めております。

[関委員]

ありがとうございました。

[代田会長]

学校関係については、昨年度から既に周知されているということですね。

さて、先ほど事務局から、今回の制度では、事実婚は対象外とするという説明がありました。

その理由といたしまして、1つは、ハーモニーⅣの中での「多様な性を尊重する社会の推進」に基づく事業であるということ。

もう1つは、近隣の市町と今後連携連携をしていく上で、現状として近隣市町の多くが事実婚を対象外としていることから、条件を合わせた方が連携しやすいということにあります。

この点につきましては、審議会といたしましても、事実婚は対象外とし、性的マイノリティ者に限定して進めていくということで異議ありませんか。

—異議なし—

では、今回のこの制度の導入に関しては、対象者の件も含め、審議会としては異議なしという形となりました。

事務局は、2月1日までの間、制度の周知等最終調整をよろしくお願いいたします。

(2) 令和4年度男女共同参画講座実績と次年度の開催予定について

[代田会長]

それでは、議事(2)に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

[小林係長]

それでは、議事(2) 令和4年度男女共同参画講座の実績と次年度の開催予定についてご説明させていただきます。

初めに、令和4年度男女共同参画講座の実績についてご説明させていただきますので、【資料④】をお願いいたします。

説明の前に、数字の訂正をさせていただきます。

男女共同参画講座の2、「だれかに作りたくなる男の料理と、フードロスがなくすアレンジ術! II」の受講者数の出席率の欄で、「66.7%」と記載してありますが、正しくは「88.8%」でしたので、謹んで訂正させていただきます。

令和4年度は、「男女共同参画講座」として、時事講座をはじめとする5講座、「家庭支援講座」として、父子料理をはじめとする2講座、「就労支援講座」を1講座、「企業啓発講座」として、ストレスマネジメント講座をはじめとする3講座、裏面になりますが、講演会を2回、名画鑑賞会を2回、彩音チャリティーコンサートを2回、パネル展を3回開催いたしました。

黄色で印をつけております、家庭支援講座の2、「YUTAKA先生のサイエンスルーム」と、企業啓発講座の3、「女性のためのキャリアアップセミナー」、講演会2の「サイエンスマジックショー」、名画鑑賞会2の「総理の夫」につきましては、2月以降開催予定ですので、まだ実績は記入してございませんが、ただいま受付を開始しているところです。

開催しました男女共同参画講座につきましては、定員に近い講座と人気のない講座がございましたが、参加された方からは、講座内容はとてもよかったという評価をいただいております。

今年度は、コロナによる定員制限は行いましたが、開催中止や延期などもなく、あさひホールを会場とした講演会や名画鑑賞会、彩音のチャリティーコンサートにつきましては、感染対策を実施した上でできるだけ多くの方を募集させていただきました。結果といたしましては、どれも満席というわけにはいきませんでした。昨年度より多くの方にご参加いただくことができました。コロナの状況を見ながら、4月以降は以前の形に戻していきたいと考えております。

なお、【補足資料Ⅰ】として、それぞれの講座、講演会等で使用しました案内チラシを添付させていただきました。

続きまして、次年度の講座についてご説明させていただきますので、【資料⑤ - 1】をお願いいたします。

こちらは、令和5年度講座開催事業の骨子となっており、ハーモニーⅣの基本施策の内容をもとに作成しております。

男女共同参画講座という枠組みの中に、「家庭支援講座」、「就労支援講座」、「企業啓発講座」を位置づけ、男女共同参画に対する意識の高揚や広範な分野への男女共同参画の促進のため、様々な講座を実施してまいります。

また、これらの講座のほかに、講演会や映画会など、あさひホールを使用した行事についても今年度と同様に開催する予定です。

では、具体的な内容について説明させていただきますので、【資料⑤ - 2】をお願いいたします。

令和5年度は、ハーモニーⅣの基本施策のうち、令和4年度の講座で触れる機会が少なかった「男女の均等な雇用機会と待遇の確保」、「女性の育児・介護等を理由とする離職者に対する再就職支援」、「仕事と育児・介護等との両立支援策の充実」、「家庭・学校・地域における固定的性別役割分担意識の解消」の、4点を重点的に啓発していくこととしました。

そのため、「家庭支援講座」につきましては、今年度2講座だったものを6講座に増やし、「就労支援講座」につきましては、今年度の1講座から3講座に増やす予定です。さらに、「企業啓発講座」は今年度と同様に3講座を予定しておりますが、働く場における男女平等の促進やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、内容を一新することにいたしました。

全体としましては、令和5年度の講座数は、今年度の14から18に増やす予定です。

なお、講座の対象年齢は、小中学生から高齢者まで、ほぼ全ての世代を対象となるように計画しております。できるだけ多くの方にご参加いただけるよう、周知方法なども工夫しながら取り組んでまいりたいと思っております。議事(2)の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

私も、「男女共同参画基本のキ」の講座で、2回お話しさせていただきましたが、受講者の方としっかりお話ができ、とても楽しくやらせていただきました。受講者の中には非常にお若い男性の方もいて、うれしかったです。

ではまず、今年度実績について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

[廣瀬委員]

講座を開催される中で、受講者さんからのアンケートも集約されているかと思いますが、事務局として、「受講者さんはこういうことに関心を持ってみえるんだな」といったことや、「多く聞くな」というようなキーワードなど、何かあればお聞かせください。

そういったお声が、令和5年度の講座の立て方にも繋がると思いまして。

[堀主査]

各講座を開催するごとにアンケートを取っており、その中には、自由意見として書いていただける方もいらっしゃいます。

例えば、代田会長に講師をお願いさせていただきました「基本のキ」の講座の中では、「ダイバーシティの視点から見た講座というのを今後開催してほしい」という意見をいただきました。このように「ダイバーシティ」や「ジェンダー平等」といった、「男女共同参画」はもちろん理解しつつ、そこからステップアップした考えを持っておられる方が少なからず増えてきている印象です。

[廣瀬委員]

とても参考になりました。

講座事業を通じてとてもいい1年になったのではないかと思います。

[代田会長]

私も、多様性について非常に大事だという話を会の冒頭にしましたが、その講座では特に深く話をしたわけではなかったのもので、そのような意見があったと聞いて、なるほどと思いました。

[中山委員]

私には小学生と中学生の子どもがいますが、最近、小学4年生の子どもからはSDGsの話を非常によく聞きます。私がか社の中で知っているSDGsというワードと、子供が学校で聞いてくるSDGsというワード、もちろん根本的に一緒ですが、子どもなりに一生懸命理解したことを家で話をしてくれます。

中学生はそういう話をなかなか口に出しにくく、やったよとは言ってくれるものの、内容までは、世代が上がっていくにつれて言わなくなっていくと思います。

今年度の取組で、中学生講座を2回やられていると拝見しましたが、小学生にもこういった講座をしていただくと、家に持ち帰って話してくれるのではないかと。その中で、私も主人に男女共同参画について今は進んでいるんだよという話をする事で、聞いてきた本人だけではなく、家庭の中で話題が拡散する効果もあると思います。

中学生ももちろんダイレクトに効果はあると思いますが、小学4年生も、そういうことが大体理解できる世代になってきているので、今後の取組として入れていただけると広く普及するのではないかと思います。

[堀主査]

平成31年度から中学校への出張講座を開始し、令和2年度、3年度とコロナで実施できませんでしたが、今年度から再開しております。来年度も3校実施する予定で計画中です。

小学生向けには、出張講座とまでいきませんが、以前から「はばたけ未来へ」という男女共同参画啓発冊子を、市内小学校5年生に学校を通じて配布し、道徳の授業等で活用いただいております。

年度末には、冊子を授業等で活用いただけたかどうかをフィードバックし

てもらい、そこで出た意見等を次年度以降の取組に反映していく形となりますが、結果として授業はできず、配布のみとなったという意見も多々あるのが現状です。

今後の小学校の出張講座につきましては、貴重なご意見として頂戴したいと思っております。ありがとうございました。

[関委員]

講座の内容にもよりますが、男性の方の受講者が非常に多いことに驚きました。

例えば、「働く人のためのストレスマネジメント講座」や、「デスク整理整頓講座」は男性も参加されていますが、チラシを見ると、託児ありとなっています。これはご夫婦で参加されるのですか。参考までに教えてください。

[小林係長]

参加された方は、特にご夫婦というわけではなく、企業で働いている方が興味を持たれてご参加いただいたようです。

[関委員]

ありがとうございます。

「笑って考える男女共同参画 男の家事が社会を救う！」が、女性の参加の方が多いという部分が勉強になりました。男性も積極的に頑張ります。

[武藤副会長]

先日、名古屋市で男女共同参画のシンポジウムが開催されましたが、参加者が意外と男性の高齢の方が多く、最後のディスカッションでもたくさん発言していただき、盛り上がりました。

今、若い方への啓発が必要だとは思いますが、意外と最近の若い方は理解していて、逆に上のほうの方が戸惑っているという印象です。女のお子さんがいらっしゃる方は、自分たちと違う環境で、どのように自分の心を変えていけばいいか悩んでいる方が意外と多く、自分自身も学びたいと思っているのではないかと感じました。

[小林係長]

先ほどお話にあがりました、瀬地山先生の「男の家事が社会を救う！」の講演会では、割と年齢が高めの男性が多く参加されていました。

最後の質問コーナーでは、男女共同参画に興味を持っていただいたようで、「僕は何から家事を手伝えればいいですか」といった、前向きな意見がたくさん出ていたという印象を持っています。

今後は、そういった方にも多く参加していただけるような、アプローチを考えていきたいと思います。

[代田会長]

こういった講座に積極的に参加いただける方というのは、意識が高い方で、むしろ、なかなか足を運んでくれない方にどうアプローチをかけていくかが大事だと思っています。

これはなかなか大変だとは思いますが、「小さな集会でも構いませんので、こちらからお邪魔して話す機会をいただけませんか」といった、マーケティング手法でいうプッシュ型を活用すると、少しずつ広がっていくのかもしれない。

[前田委員]

先日、小学生が性的マイノリティについての本を出版したという話を聞いて驚きました。好奇心が行動に移せることにとても感動して、すごいなと思いました。

中学校の出張講座や、「はばたけ未来へ」の冊子を活用した小学生への啓発など、各世代に向けた取り組みをされていることが次第に広まってきているのだと思います。

先ほどもありましたが、こういった子どもたちと接することで、年齢が上の方々も男女平等について考えることができるような動きになっていくといいなと、今お話を伺いながら感じましたので、今後はこの世代にと限らず、幅広い世代に向けた事業を計画していただければと思います。

[小林係長]

ありがとうございます。

[伊藤委員]

来年度の事業案の中で、「女性のスキルアップ」というテーマがありますが、現在は「リスキリング」という方向になっていると思うので、スキルアップだけでとどまらず、リスキリングをテーマにした講座も組み込んでいくとよいかと思います。

また、男女共同参画の中にも、「DX」や「クリーンエネルギー」といった分野も少しずつ知識として取り入れられたらと感じました。

「スキルアップ」は、今持っている知識をアップさせるというものですが、今はそうではなく、新たな分野のスキルを身につけることも大事だという「リスキリング」の流れがありますので、多様性の意味も含めて、令和5年度以降の事業計画を立てる際にご検討いただけるとありがたいと思いました。

[小林係長]

お配りしております【資料⑤ - 2】は、現段階での事務局の案ですので、本日皆様からいただいたご意見をできる限り取り入れながら、今後の講師の選定など内容を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

[廣瀬委員]

今年度、「新聞論説委員の時事ニュース講座」がありますが、こちらでは政治の内容に触れるようなお話もあるのですか。

[小林係長]

こちらの講座につきましては、講座当日の直前で話題になっている新聞記事を取り上げながらお話いただくことが多いので、政治の内容もあれば、LGBTに関する内容もあり、その時の1面記事を読み解くといった内容になっております。

[廣瀬委員]

いろいろな制度もそうですが、政治に関心が及ばず、政治によっていろいろと決まるというところに繋がらない方がまだまだ多いのではないかと思います。

今では「女性の社会進出」や「男女共同参画」が、かなり進んできている

とは思いますが、大事なことを決定する場では、まだまだ男性が中心となっていることも多いです。先ほどもありました、リスクリングや幅広い世代への啓発というお話の中で、そもそも物事を決めていくという身近なところを、この講座の中で「決めていく側になる」という学び直しができ、さらに先を見据えられるような内容であるとよいと思いました。

あくまでこれは私の案ですので採用するかは別ですが、来年度の時事ニュース講座の内容に、この国、この町の政治についても知る機会があると、それをより自分事として学習し、さらにはアウトプットしていける方が増えるのではないかと、また、そこから始めてみたいと思う方もいるかもしれないと思いましたので、意見として述べさせていただきました。

[小林係長]

ありがとうございます。

[松田委員]

パートナーシップ制度に関連したお話になりますが、先日とある市でLGBTQについて理解を深めるセミナーを開催したところ、あるクリニックさんでは、従業員の方も一緒に参加していただくなど、意外と企業の方が関心を寄せられており、開催したこちらとしても驚きました。

それを踏まえますと、やはり職場の中でLGBTQとどう関わっていけばよいか悩んでおられるように見受けられますので、そういった視点を踏まえた講座があってもよいと思いました。

[代田会長]

小牧市も2月1日から制度が始まりますので、その周知も含め、来年度、LGBTQに関係する講座を開催するにはいいタイミングになると思いますので、可能であれば是非ご検討いただきたいと思います。

[小林係長]

検討させていただきます。ありがとうございます。

[武藤副会長]

来年度事業の中の、「ロジカルシンキング研修」の欄に「女性のスキルア

ップ」と書いてありますが、このように書かれてしまうと、女性は論理的思考が苦手だと思われてしまう可能性があります。

もちろんこの資料の中でのお話だとは思いますが、広報される際には「女性向け」という表現にならないようにしていただければと思います。

[小林係長]

こちらは、【資料⑤ - 1】で記載しております、講座事業形態の柱の中のどの部分に該当するかを記載したものとなり、あくまでこの資料の中でのみの表現となります。

募集する際は、女性向けという表現ではなく、男女ともに幅広く募集させていただきます。ご指摘ありがとうございました。

[代田会長]

【資料⑤ - 1】は、事業形態がとてもわかりやすくまとまっていると思います。

そのほか、意見等ありますでしょうか。

—意見なし—

では、本日の議事はこれで終了となりますので、一旦事務局へお返しいたします。

3 その他

[恒川所長]

代田会長におかれましては、スムーズな会議進行ありがとうございました。また、各委員の皆様方におかれましては、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

最後に、令和3年度から2年間、皆様におかれましては、男女共同参画審議委員としてご尽力いただき、誠にありがとうございます。

この2年は、ハーモニーⅣの策定や、パートナーシップ制度の導入など大きな案件もございましたが、皆様のご協力によりまして計画的に準備を進めることができました。

このメンバーで開催する審議会は今回が最後になりますが、今後も引き続

き本市の男女共同参画の推進にご協力いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和4年度第3回の小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。